

融資先指定預金



日本資本主義の父といわれる渋沢栄一は、道徳経済合一説を唱え、私欲を追求せず、生涯、公益のために尽くした立派な人です。

その渋沢栄一は、日本で最初の銀行である第一国立銀行を設立する時に、次のようなキャッチコピーをもちいて協力を呼び掛けたそうです。

「そもそも銀行とは大きな川のようなものです。それをよく利用すると役に立つこと限りありません。

しかし、まだ銀行に集まってこない家においてあるお金は、みぞにたまっている水やぼたぼたたれるしずくと変わりありません。

時には豪商や豪農の蔵の中にかくれていたり、アルバイトのおばさんのふところにひそんでいたりします。それでは人の役に立ち、国を富ませる働きをしません。

つまり、銀行とは、蔵の中やふところに眠っているお金を集め、それを会社をおこしたい人にかすのです。

そして、会社をおこしてもうかった人は、かりたお金に利息をつけて銀行へ返すのです。そして銀行は銀行にお金をあずけてくれた人に利息をつけて返すのです。こうすることによって、

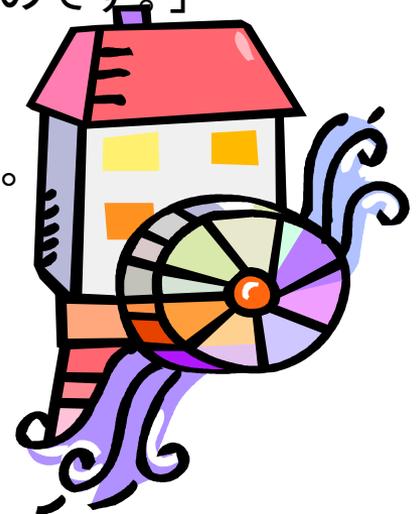
みんなが得をするのです。

銀行にお金をあずけると国の状態が生まれ変わったように良くなるのです。」

(雨夜物語より)

こうして銀行は、明治以降の日本の近代化に大きな貢献をしました。

しかし、みなさんよく考えてみて下さい。



皆さんは、起業を考えた事があるでしょうか？

銀行の融資基準は極めて不透明であり、

特に大手銀行であれば、個人商店や零細企業にはまず貸出を行わない一方で、大手企業には信じられないくらい貸出を行っていたりします。

カネボウやエンロン事件を始め、彼らの判断がいかに大きな社会的損失を生み出すのかは、現代人であれば当然のように認識していることでしょう。

皆さんは、東京電力がどこから融資を受けているのか知っていますか？ あのような企業に損得勘定だけで融資を行うのが、現在の大手銀行のやり方です。





私達だって人間です。いくらお金が増えると言われても、預けたくない融資先があれば、多少のリスクが生じても、預けても良いと思う融資先もあるでしょう。

現在、私達が銀行にお金を預ける理由は、国の保証があるからという事と、利便性、主にこの二つではないでしょうか。

利便性で劣る中小の銀行は、預金者獲得という面でも大変厳しい状況にあるのではないかと思います。

そこで、提案！



# 融資先指定預金

- 銀行は、預金者に候補として挙がっている融資先情報を開示します。
- 預金者は、支援したい融資先を選択して口座を開設します。

たったこれだけ！

預金者は、いつも通り口座を利用するだけです。

- 起業家は、多くの人から支持を得ることができるような、事業計画を作成し、銀行に提出します。
- 銀行と起業家は、あらかじめ期日を決めて、目標が達成された時に、融資を行うものとしします。
- 目標は、事業規模、事業内容に応じて支持者の数(人数ベース)や支持者の預金額の合計(金額ベース)を基にして設定するものとしします。
- 期日後は、速やかに支持者に結果を知らせ、融資が決まった場合は、改めて事業計画や返済計画の説明を行うものとしします。

# 銀行のメリット

- 起業家が、目標達成の為の営業活動を行うことで、銀行の知名度が上がる。
- 優れた事業計画を利用することで、預金者獲得が容易になる。
- 適切な目標設定を行うことで、比較的事業の実現性が確認できた状態で融資を行うことができる。

# 起業家のメリット

- 口座を作るだけなので、協力を求めやすい。
- 銀行の融資先候補のリストに入ることによって、宣伝効果も期待できる。

この制度によって、銀行の経営がかなり透明化され、お金の流れもより身近なものとなります。

これは、我々にとって大きなメリットとなります。

身近で頑張っている人を、今までよりも少しだけ、正  
当に評価することが出来るようになるからです。

強欲な経営者に流れるお金の流れを、今までよりも少  
しだけ、抑えることが出来るようになるからです。

しかし、みなさんよく考えてみて下さい。

いくら、支持者が多く集まっても、  
いくら、預金が多く集まっても、  
事業が失敗したときのリスクは、  
結局は銀行にあります。

このような体制では、銀行側の  
動きにも限界があるのです。

そこで、提案！



融資先指定定期預金

- 銀行は、預金者に候補として挙がっている融資先情報を開示します。
- 預金者は、支援したい融資先と定期預金期間を選択して預金します。
- 中途解約の場合は解約手数料がかかります。
- あらかじめ決められた期日までに、あらかじめ決められた目標が達成された時に、銀行は融資先に融資を行うものとしします。
- 期日後は、速やかに支持者に結果を知らせ、融資が決まった場合は、改めて事業計画や返済計画の説明を行うものとしします。

そして……、

融資先が事業に失敗して負債を抱えた場合は、預金の一部または全額を失うこととなります。

つまり、元本は保証されないということです。これによって……、

- 事業に失敗した時の起業家のリスクを軽減できる。
- 事業に失敗した時の銀行のリスクを軽減できる。
- 国家補償等の国の負担を軽減できる。
- 預金者の事業への参加意識を高めることができる。

事業を開始する時のリスクを、みんなで分担することが出来るのです。

新しい事業を始める時は、とても大きなリスクがあります。そして、その事業が軌道に乗るまでには、数多くの障害があるはずで

しかし、一旦軌道に乗るとその事業は、利用者の為であったり、地域の為、そこで働く人の為であったり、業界の為や社会の為、そうしてだんだんみんなの為のものになっていくのです。

私達のお金の流れも、それに見合ったものであるべきなのです。

現在の私達のお金の流れは、一体誰の為のものになっているのでしょうか。

融資先指定預金は、必ずしもお金の流れを適切な形に導くようなものではありません。しかし、今の世の中のあり方を少しだけ変えることができます。